

平成 29 年鳥取県警察重点目標の「政策評価報告書」の概要

1 総合的な犯罪抑止対策の推進

(1) 達成目標・評価方法

- A 被害を「未然防止」、「拡大防止」する観点から、ストーカー規制法等に基づく検挙、行政措置、被害者支援等被害者等及びその親族の安全確保を最優先とした迅速かつ的確な対応状況により評価する。
- B 「鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画」を踏まえた関係機関との連携等による犯罪抑止総合対策、高齢者の被害防止に重点を置いた特殊詐欺被害防止・水際阻止対策の推進状況により評価する。
- C 産学官の連携等によるサイバーセキュリティ対策及びサイバー空間の脅威の低減対策、サイバー犯罪の取締り、サイバー攻撃対策の推進状況により評価する。
- D 通信機能の強化及び初動警察活動の強化を図るための施策のほか、地域における問題解決活動、各種街頭犯罪対策の推進状況により評価する。
- E 「非行少年を生まない社会づくり」の推進状況、児童虐待・いじめ事案への関係機関と連携した対応状況、少年の福祉を害する犯罪の取締状況及び有害環境対策の推進状況により評価する。

(2) 評価の結果

ア 効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

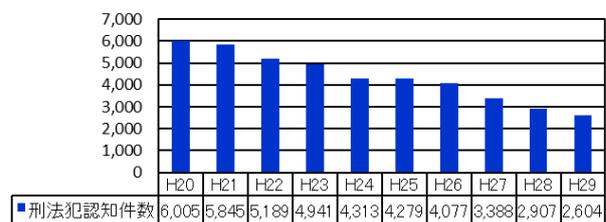
- a ストーカー事案・DV事案（配偶者からの暴力事案等）等の人身安全関連事案への対応に当たっては、常に組織的な対応を行い、関係機関等と連携した的確な被害者等の保護措置を講じるとともに、積極的な事件化を図るなど、被害者等の安全確保を最優先とした取組を推進した。
- b 平成 29 年中の刑法犯認知件数は 2,604 件で、平成 16 年以降 14 年連続減少し、犯罪の起きにくい社会づくりに向け、各種ボランティア団体等と協働した街頭広報、交番・駐在所勤務員による巡回連絡等を通じた被害防止広報など、各地域の防犯活動の活性化及び各種取組の成果が現れたものと認められる。
- c インターネットバンキングに係る不正送金事犯を防止するため、鳥取県金融機関防犯協議会と連携し、県内に本店・支店等のある金融機関に対する当日の振込停止措置を要請するなど、官民一体となった被害防止のための取組を推進した。また、サイバー犯罪の手口がますます悪質・巧妙化していることから、各種研修の実施など警察のサイバー犯罪対処能力の強化を図るとともに、鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワークを活用した講習会の開催や企業等への情報発信等産学官が連携した諸対策を推進した。
- d 地域警察官は、県民に一番近い場所で活動しており、巡回連絡や地域の会合等への出席を通じて把握した様々な問題を解決する活動を推進したほか、県民に顔が見える形で、街頭犯罪対策を始め、特殊詐欺等各種被害防止のための取組を推進した。
- e 少年警察ボランティアと連携した「非行少年を生まない社会づくり」の推進による少年非行総数の減少、福祉犯検挙の推進、児童虐待、いじめ事案への的確な対応、関係機関と連携したインターネットの適切な利用対策の推進等に取り組み、少年の非行防止と被害防止を図った。

イ 今後の課題

- 刑法犯認知件数の総数は 14 年連続で減少したが、万引きが増加しているほか、車上ねらいや自転車盗などについては、無施錠で盗難被害に遭っている割合が依然として高いことから、地域の犯罪情勢に応じた犯罪抑止対策を粘り強く推進することが必要である。また、利殖勧誘事犯、特定商取引事犯等の悪質犯罪に重点を指向した被害防止広報等を積極的に実施し、更なる被害防止を図っていくことが必要である。
- 平成 29 年中の特殊詐欺は、高齢者が被害に遭いやすいオレオレ詐欺や還付金詐欺が後を絶たない上、幅広い年齢層で被害に遭う電子マネー型の架空請求詐欺が激増し、前年の認知件数（25 件）を大幅に上回る 71 件の認知となったことから、これらの手口に応じた効果的な抑止活動を強力に推進する必要がある。
- 技術の進歩や社会情勢の変化により、サイバー空間は急速な変容を続け、新たな脅威も絶えず出現してきていることから、引き続き警察の対処能力の強化と産学官が連携した取組を推進する必要がある。

刑法犯認知件数の推移

単位：件



2 重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進

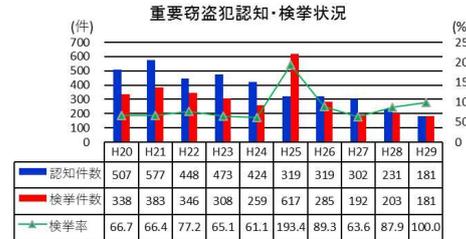
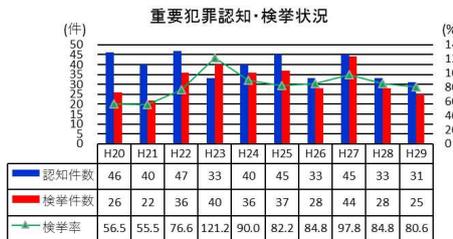
(1) 達成目標・評価方法

- A 犯罪の中でも悪質性が高く、県民の体感治安に大きく影響する重要犯罪、重要窃盗犯に捜査の重点を置き、個別事件の検挙状況等により評価する。
- B 特殊詐欺実行犯及び助長犯の取締状況、被害拡大防止措置の推進状況により評価する。
- C 暴力団構成員等の数及び検挙状況、各種暴力団排除活動の推進状況、薬物事犯の検挙人員、銃器押収数により評価する。
- D 来日外国人犯罪及び国際組織犯罪を助長する犯罪インフラ事犯の検挙人員、組織的犯罪処罰法違反等の検挙人員、犯罪収益等の没収額・追徴額により評価する。

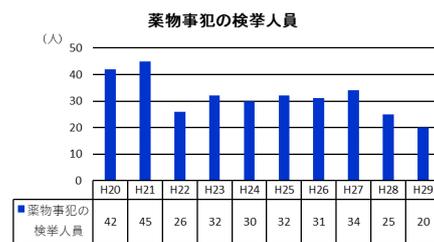
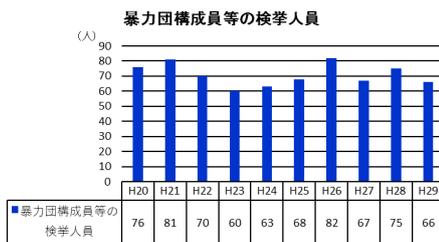
(2) 評価の結果

ア 効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

- a 体感治安に大きく影響する重要犯罪は、発生時の迅速・的確な初動対応と粘り強い継続捜査により、米子署管内で発生したタクシー強盗事件を検挙したほか、鳥取署管内で発生したスナック対象の強盗事件、米子署管内で連続発生した女子高校生対象の強制わいせつ事件、SNSを介して知り合った未成年女性被害のわいせつ目的誘拐事件等を検挙するなど、重要犯罪に重点を置いた検挙活動の効果が現れたものと認められる。
- a 重要窃盗犯は、鑑識活動、防犯カメラ画像の収集等により、米子署管内における連続倉庫荒らし事件、鳥取署管内における旅館荒らし事件、倉吉署管内における連続空き巣事件を検挙するなど、効果的な捜査を推進した。



- b 特殊詐欺は、だまされた振り作戦、容疑者の行動確認等により、被疑者を現行犯的に逮捕したほか、突き上げ捜査による上位被疑者の逮捕など、実行犯の検挙活動を推進した。
- c 用心棒代名目で暴力団員に現金を支払っていた事業者と現金を受け取っていた暴力団員に対して、鳥取県公安委員会は、鳥取県暴力団排除条例に基づき、勧告を実施した（条例制定後初適用）ほか、暴力団や暴力団関係企業等に対する取締りを推進した。
- c 薬物犯罪組織の中核に向けた突き上げ捜査など、薬物犯罪組織の壊滅に向けた取締りを推進した。



- d ベトナム人技能実習生による持凶器傷害事件や中国人による窃盗事件を検挙するなど、来日外国人犯罪取締りを推進した。

イ 今後の課題

- 従来の振込型、手交型、送付型に加え、「電子マネー型」の特殊詐欺事件が増加していることから、これらの交付形態に応じた検挙活動の徹底を図るとともに、犯罪抑止部門と連携した効果的な予防活動を推進する必要がある。
- 六代目山口組と神戸山口組は、依然として対立抗争の状態にあることから、引き続き、警戒活動を徹底するとともに、暴力団幹部の長期的な社会からの隔離、新たな資金源の実態解明及び封圧、暴力団対策法の効果的運用など、総合的な暴力団対策を推進する必要がある。
- 薬物情勢については依然として厳しい状況にあり、薬物犯罪組織の実態解明及び壊滅に向けた供給の遮断と、薬物乱用者の検挙等による需要の根絶を図っていく必要がある。
- 今後、訪日外国人の更なる増加が見込まれる中で、国際犯罪組織の浸透が懸念されることから、多角的な情報収集・分析に努め、組織性・悪質性の高い犯罪に重点を置いた来日外国人犯罪の取締りを推進する必要がある。

3 交通死亡事故抑止に資する総合対策の推進

(1) 達成目標・評価方法

- A 第10次鳥取県交通安全計画において、平成32年までに死者抑止目標20人以下とし可能な限りゼロに近づけるという目標が示されており、目標達成に向けて高齢者に重点を置いた総合的な交通事故防止対策の推進状況により評価する。
- B 関係機関・団体との連携による飲酒運転、危険ドラッグ等使用の薬物運転の根絶に向けた広報啓発活動の実施状況、悪質交通違反の取締状況、交通事故に占める飲酒運転の割合により評価する。
- C 信号機等の交通安全施設の整備状況、生活安全道路における安全対策の推進状況等により評価する。

(2) 評価の結果

ア 効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

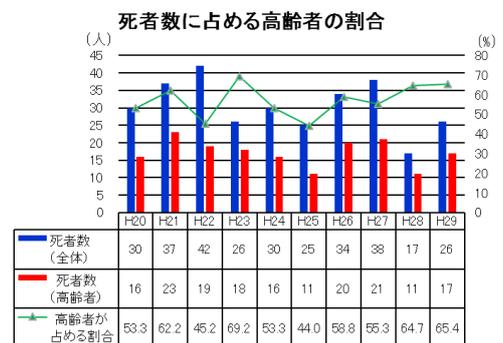
a 平成28年制定の「鳥取県支え愛交通安全条例」の趣旨を踏まえつつ、交通事故分析に基づき、高齢者訪問、高齢者講習等高齢者の被害・加害事故防止対策、高速道路におけるはみ出し事故防止のための広報、警戒活動の強化、事故多発路線・時間帯における交通指導取締り等の総合的な交通事故抑止対策を推進した結果、交通事故件数、負傷者数は平成17年以降13年連続で減少するとともに、死者数は26人で前年より9人増加したものの、事故死者数が最多の昭和46年（134人）と比較して80.6%減少し、また、昭和46年以降、3番目の少なさとなった。



- a 四半期ごとの季節対策として、①夏場（7月）からの事故防止対策として夜間の速度取締り等の速度抑制対策、②10月から年末にかけての歩行者事故対策として前照灯の早期点灯、ハイビーム使用キャンペーン、スピードダウン運動、③11月から年末にかけての主要幹線道路における事故抑止対策として鳥根県警察と連携した「山陰路交通死亡事故ゼロプロジェクト」等交通事故防止対策を推進した。
- a 高齢者に重点を置いた交通事故抑止対策として、各免許センターに看護師の資格を有する非常勤職員を配置し、高齢運転者等からの相談体制の充実を図るとともに、地域包括支援センター等関係機関と連携することにより、お互いの相談窓口を紹介することが可能となった。また、専門的知識と経験に基づいた丁寧な聞き取りを行うことにより、高齢運転者等の家族を含めた相談数が増加するとともに、相談内容に応じて医療機関への受診や運転免許の自主返納を勧めるなどのきめ細かな高齢運転者等の交通事故防止施策を推進した。
- b 飲酒運転・薬物運転根絶対策として、新聞、テレビ、広報誌、民間のレシート等各種広報媒体を活用した広報や、飲酒体験ゴーグルを活用した交通安全講習、自治体の飲酒運転根絶宣言の働き掛けなどを実施し、飲酒運転根絶及び薬物運転根絶に向けた広報啓発活動を推進した。
- c 安全で快適な交通環境の整備として、平成29年度設置予定の信号機4基の設置を完了したほか、エスコートゾーン（視覚障がい者用の横断帯）及び生活道路の安全対策「ゾーン30」の整備を推進した。

イ 今後の課題

- 死者数が前年と比較して増加するとともに、依然として交通事故死者数に占める高齢者の割合が高く（26人中17人・65.4%）、高齢者死者17人中、歩行中が9人（52.9%）、自動車運転中が7人（41.2%）、軽車両運転中が1人（5.9%）であった。また、高齢者が第1当事者となる交通事故の割合（23.4%）も高いことから、引き続き、「鳥取県支え愛交通安全条例」の趣旨を踏まえつつ、今後も高齢者の被害事故・加害事故両面の交通事故防止対策を推進する必要がある。



4 テロの未然防止と緊急事態対策の推進

(1) 達成目標・評価方法

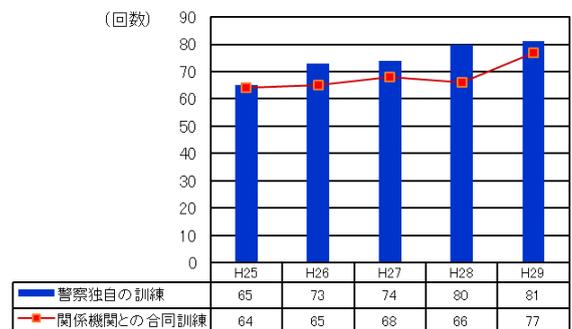
- A 水際対策の推進状況及び爆発物原料販売事業者等に対する管理者対策の推進状況等により評価する。
- B 災害警備計画等各種基本計画の策定及び見直し、図上・実戦の実動訓練の反復実施、装備資機材の整備、関係機関との連携強化等の推進状況により評価する。
- C テロリスト等が利用する可能性のある施設や事業者等に対するロールプレイング型訓練や管理者対策、警察の部隊対処能力の向上に向けた取組の推進状況により評価する。

(2) 評価の結果

ア 効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

- a 「鳥取県警察国際テロ対策強化要綱」に基づき、国際テロの未然防止等に向けた各種対策を推進した。
 - a 爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者等に対する管理者対策を継続的に実施するなど、テロの未然防止対策を着実に推進した。
 - b いかなる大規模災害にも的確に対処できるよう、災害に係る危機管理体制の構築を継続的に推進するため、鳥取県広域住民避難計画の見直し、職員の安否確認・招集システムの管理・運用、図上・実動の各種訓練、原子力災害対策に係る関係機関との情報共有・職員研修及び資機材整備等の対策を実施したほか、米子警察署や境港警察署が機能を喪失した場合の代替機能を担う琴浦大山警察署に大型映像表示装置等実動調整システムを整備し、原子力事故発生を想定した機能運用訓練等を実施するなど、緊急事態に迅速かつ的確に対処するための総合的な諸対策を着実に推進した。
 - c インターネットカフェ事業者、レンタカー業者等に対して、継続的に訪問活動を行い、利用者の本人確認の徹底、不審者に関する確実な通報を要請したほか、ロールプレイング型訓練を実施するなど、警備諸対策を推進した。
 - c NBCテロを想定した「テロ対処訓練」「国際テロリストの入国事案を想定した県下広範にわたる公共交通機関等を利用した合同対処実動訓練」を実施するなど、関係機関との連携の強化及び対処能力の向上を図った。
 - c 高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対処するため、サイバーテロ対策協議会の開催、重要インフラ事業者等に対する個別訪問や情報提供等、官民一体となったサイバー攻撃対策を推進した。

訓練実施状況



イ 今後の課題

- ISIL（いわゆる「イスラム国」）を始めとするテロ組織による扇動等に影響を受けて過激化した者等が、テロを敢行する事件が欧米諸国等において発生しているほか、ISILやアル・カーイダが我が国や邦人をテロの標的として繰り返し名指しするなど、我が国に対するテロの脅威が正に現実のものとなっている中、平成31年にラグビーワールドカップが、平成32年に2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が我が国で開催されることを見据え、継続して国際テロ情報の収集と分析、国際海空港を中心とした水際対策の推進、爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者及び化学物質を保有する学校等に対する管理者対策並びに防犯カメラの設置に向けた働き掛けを推進する必要がある。
- 実効ある実戦的な教養・訓練の反復実施等による職員個々の災害対応能力の向上、より高度な資機材・システムの導入、島根原子力発電所に係る原子力災害警備計画の検証、見直しを図るなど災害に係る危機管理体制の点検及び構築を継続的に推進する必要がある。
- 昨今、サイバー攻撃は世界的規模で頻発しており、我が国に対しても、依然として機密情報等の窃取を企図したと考えられるサイバー攻撃が発生していることから、社会が一体となったサイバー攻撃対策を推進する必要がある。

5 警察活動基盤の充実強化

(1) 達成目標・評価方法

- A 採用募集活動及び個々の警察官のレベルに応じた継続的なスキルチェックと連動させた各種教養・訓練の実施状況により評価する。
- B 各種広報媒体の効果的な活用及び警察活動や犯罪情勢等の積極的かつタイムリーな各種広報活動の推進状況、被害者支援担当者等によるあらゆるニーズに応じた多様かつ途切れることのない支援の推進状況により評価する。
- C 「鳥取県警察職員ワークライフバランス等推進計画」を踏まえた各種取組の推進状況により評価する。

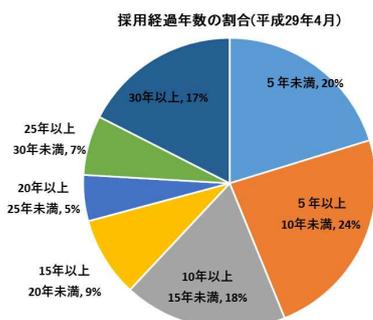
(2) 評価の結果

ア 効果等（上記(1)の「A」に対する結果を「a」として記載。「B」以下も同じ。）

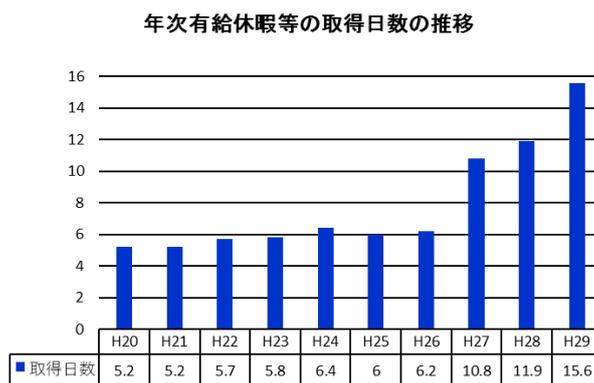
- a 各種犯罪に毅然と対峙する強い警察官の早期育成のため、各部門と連携して、職務質問・逮捕等の一連の警察活動をロールプレイング方式で訓練する実戦的総合訓練を継続的に実施した。また、同訓練を効果的かつ計画的に行うため、訓練指導者育成に向け、指導者研修会や訓練発表会を実施した。
- b 県民に防犯意識や交通安全意識等を周知させ、県民の安全に資する形で効果的な広報を積極的に進めることの重要性に鑑み、これらの課題を遂行するため、警察活動や事件・事故の被害防止に関する広報活動を積極的かつタイムリーに情報発信した結果、刑法犯認知件数は減少するなど一定の成果が認められた。
- b 犯罪被害者等の精神的被害の軽減・回復を図るためのカウンセリング支援制度について、被害者支援カウンセラーの増員、対象期間の延長、さらには、精神科等医療機関における受診費用についても公費で支出できるよう内容を拡充し、より犯罪被害者等が利用しやすい制度を整備した。
- c 「鳥取県警察職員ワークライフバランス等推進計画」（以下「推進計画」という。）において、年次有給休暇等の平均取得日数を年間17日以上（夏季特別休暇5日を含む。）とすることを目標に掲げる中、平成29年中の年次有給休暇等の取得日数は15.6日となり、前年と比較して平均3.7日増加した。
- c 健康・体力の状態を認識させ、セルフコントロール意識の向上を促すことを目的とし、健康診断データと体力検定等の結果をグラフ化した「健康・体力チェックシート」を職員にフィードバックするよう取り組んだ。

イ 今後の課題

- 平成23年以降、警察官採用試験受験者数が連続して減少している状況を踏まえ、次世代を担う優秀な人材の確保に向けて、各種広報媒体による幅広い広報活動の推進、リクルーターの効果的な運用、オープンキャンパスやインターンシップの充実、他県警察及び関係機関との連携を図るなど組織一丸となった戦略的な採用募集活動を推進するとともに、採用試験制度の更なる見直しを推進し、受験者層の裾野の拡大を図る必要がある。



- 交通死亡事故や特殊詐欺被害が前年対比増加したことから、県民に対して、交通事故防止や特殊詐欺被害防止に資する情報発信をより効果的に行う必要がある。
- 推進計画において、年次有給休暇等の平均取得日数は前年と比較して3.7日増加したものの、目標には届いておらず、目標達成に向けた更なる取得の推進が必要である。



※平成26年以前は夏季特別休暇を含まない日数